

【ロシア】ロシア連邦行政違反法典の改正 —ソ連とナチス・ドイツの役割の同一視に罰則を科す法律—

海外立法情報課 鎌倉 遊馬

* 2022年4月16日に「ロシア連邦行政違反法典」の改正法が成立し、第二次世界大戦におけるソ連とナチス・ドイツの行動等の同一視を公の場で行うことに過料が科されることとなった。

1 法改正の背景

2022年4月16日に連邦法律第103号「ロシア連邦行政違反法典の改正に関する法律」¹が成立し、同月27日に施行された。

ロシアにおいて、ソ連が「大祖国戦争」²でナチス・ドイツに勝利したことは、国民意識を上げる重要なアイデンティティの一つであり、その勝利は神聖なものとされてきた³。このような意味を持つ同戦争は国民の愛国心を涵養（かんよう）するツールの一つとして用いられている。例えば、2015年に策定された国家プログラム「2016年から2020年までのロシア連邦市民の愛国心涵養」⁴においては、「国家の運命への市民の責任感の向上、国家安全保障と安定したロシア連邦の発展という課題解決のための社会の結束レベルの向上」などを目的に愛国心の涵養を行うことが記されており、当該国家プログラムの実現のための行事の一つとして「大祖国戦争戦勝75周年」が取り上げられた。また、2020年には「ロシア連邦は祖国防衛者を追悼し、歴史的真相を擁護する。祖国防衛に際しての国民の献身的行為の意義の軽視は許されない」（第67-1条第3項）⁵と憲法に追記された。さらに、2021年4月5日には、連邦法律第59号「ロシア連邦刑法典第354-1条に関する法律」⁶が制定され、ニュルンベルク裁判の確定判決に基づく事実の否定、大祖国戦争期のソ連の行動や戦争に従事した退役軍人についての故意の偽情報の拡散などに刑事罰が科されることとなった。

2021年7月1日には、連邦法律第278号「1941-1945年の大祖国戦争でのソビエト人民の勝利の恒久化に関する法律」の改正に関する法律⁷が制定され、公の場、マスメディア又はイ

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年6月8日である。

¹ Федеральный закон от 16.04.2022 № 103-ФЗ "О внесении изменений в Кодекс Российской Федерации об административных правонарушениях." <<http://publication.pravo.gov.ru/Document/View/0001202204160015>>

² ロシアでの第二次世界大戦の呼称。小泉悠『軍事大国ロシア—新たな世界戦略と行動原理—』作品社、2016、p.26.

³ ドミートリー・トレニン（河東哲夫ほか訳）『ロシア新戦略—ユーラシアの大変動を読み解く—』作品社、2012、pp.353-355。（原書名：Dmitri Trenin, *Post-Imperium: A Eurasian Story*, Washington, D.C.: Carnegie Endowment for International Peace, 2011.）

⁴ О государственной программе "Патриотическое воспитание граждан Российской Федерации на 2016-2020 годы." <<http://pravo.gov.ru/proxy/ips/?docbody=&prevDoc=102425098&backlink=1&&nd=102388353>>

⁵ Закон Российской Федерации о поправке к Конституции Российской Федерации от 14.03.2020 № 1-ФКЗ "О совершенствовании регулирования отдельных вопросов организации и функционирования публичной власти." <<http://publication.pravo.gov.ru/Document/View/0001202003140001?index=0>>

⁶ Федеральный закон от 05.04.2021 № 59-ФЗ "О внесении изменений в статью 354-1 Уголовного кодекса Российской Федерации." <<http://publication.pravo.gov.ru/Document/View/0001202104050005>>

⁷ Федеральный закон от 01.07.2021 № 278-ФЗ "О внесении изменения в Федеральный закон "Об увековечении Победы советского народа в Великой Отечественной войне 1941 - 1945 годов." <<http://publication.pravo.gov.ru/Document/View/0001202107010008>>

ンターネット上において、ソ連指導部の目的、決定及び行動と、ナチス・ドイツの指導部の目的、決定及び行動、ナチス・ドイツ及び欧州の枢軸国の軍司令部・軍人の目的、決定及び行動、ニュルンベルク裁判の確定判決での事実認定を同一視すること、ナチス・ドイツの打倒に果たしたソ連人民の役割及び欧州解放に際してソ連が担った人道的任務の決定的役割を否定することが禁止された。ただし行政罰は規定されていなかった。同法律は下院文化委員会のエレナ・ヤンポリスカヤ（Елена Ямпольская）委員長が提案したもので、ウラジーミル・プーチン（Владимир Путин）大統領も賛意を表していた⁸。

ヤンポリスカヤ委員長は、今回の 2022 年 4 月の連邦法律第 103 号の共同起草者である。同委員長は、法案提出の趣旨を、ウクライナ、ポーランド、沿バルト海諸国の「過激派」や現地「政治学者」は、積極的に第二次世界大戦と大祖国戦争の歴史及びウクライナで軍事行動を行うロシア軍を中傷しており、現在のロシア軍の兵士や大祖国戦争で戦ったソ連の兵士たちの名誉を守るためであると説明している⁹。

2 行政違反法典の主な改正点

行政罰を規定する「ロシア連邦行政違反法典」に新たに 13.48 条が追加された。上述の連邦法律第 278 号で規定された違反行為に対して、1,000～2,000 ルーブル¹⁰の過料又は 15 日までの行政拘留が科される。公務員の場合は 2,000～4,000 ルーブル、法人の場合は 1 万～5 万ルーブルが過料として科される（第 1 項）。

第 1 項の行為を繰り返し行った場合、2,500～5,000 ルーブルの過料又は 15 日までの行政拘留が科される。公務員の場合は 5,000～2 万ルーブルの過料又は 6 か月～1 年の資格はく奪が、法人の場合は 5 万～10 万ルーブルの過料又は 90 日までの活動休止が科される（第 2 項）。

参考文献

- ・西山美久「現代ロシアにおける愛国主義：プーチン政権による国民統合政策の分析」九州大学、博士（比較社会文化）、2016。

⁸ Путин поддержал идею о запрете сравнения целей СССР и Германии. 27.10.2020. РБК <<https://www.rbc.ru/society/27/10/2020/5f9857879a79476524c59dde>>

⁹ «Вводится наказание за отождествление действий СССР и нацистской Германии», 06.04.2022. Государственная Дума <<http://duma.gov.ru/news/53971/>>

¹⁰ 1 ルーブルは約 1.6 円（令和 4 年 6 月分報告省令レート）。